

内部環境監査（局区等間監査）について

1 内部環境監査員について

各局区等から選任された内部環境監査員は、ISO等の外部審査員が講師を務める内部環境監査員養成講座を受講し、環境マネジメントシステム及び環境関連法規に関する基礎知識や内部監査の必要性等、監査に要する力量の習得に努めている。

選任に当たっては、監査経験者を代表監査員とし、他の監査員は未経験者から選任しており、KYOMS導入からこれまでの間に実施経験者を増やしながら、監査レベルの向上を図っている。

また、監査の直前には事務局が説明会を開催し、各監査項目についての詳細な説明を行っている。

2 外部有識者会議委員の局区等間監査への同行

昨年度に引き続き、監査の仕組みやチェックリストの内容について御意見等を頂くため、外部有識者会議委員3名に局区等間監査へ同行いただいた。

(1) 同行日程

	同行委員	被監査局	監査局
11月18日	花田 眞理子 (大阪産業大学 教授)	深草支所	右京区役所
11月26日	小林 茂雄 (小林技術士事務所 代表)	山科区役所	上京区役所
12月7日	杉本 博志 (NPO 法人 KES 環境機構 理事)	下京区役所	左京区役所

(2) 局区等間監査に関する御意見等

ア 評価された点

- ・データがきれいに整理され、スムーズに監査が行えていた。
- ・内部環境監査員はメリハリのある質問を行っていた。
- ・被監査局区の担当者は受け答えがしっかりしており、取組が浸透しているように感じた。
- ・改善事項への取組について、内部環境監査員から提案があったのが良かった。
- ・内部環境監査員が最後に自分の局区での取組について振り返っており、この監査の目的の一つである他の局区の取組を見て自分の局区の取組を振り返ることができている様子が見えたのが良かった。
- ・内部環境監査員は被監査局区での良い取組をいくつも見付けており、良かった。

イ 課題として挙げられた点

- ・内部環境監査員と被監査局区との間でもう少しコミュニケーションがあると良い。
- ・改善事項については、内容だけでなく、その取組の具体的な効果まで踏み込んで確認する方が良い。
- ・ごみ箱の確認は、分別容器があるかだけでなく、適切な分別がされているかごみ箱の中身まで確認する必要がある。
- ・緊急事態対応においては、備品が十分に用意されているかも大事であるので、監査では現場でその点をしっかり見ていただきたい。
- ・マニフェストはE票が180日以内に戻ってきているかを確認するのが大事である。
- ・廃棄物処理の契約の確認では、契約書だけでなく、契約している業者の業務許可書まで確認するべきである。

3 意見等をお聴きしたい事項

- 監査への同行を踏まえ、内部監査の仕組みとして改善していくべき点
- 内部環境監査委員からの意見に対する御意見等
- 監査員、被監査局区の担当者へのアドバイス

【参考】内部環境監査委員会における内部環境監査員からの主な意見

- 他局区の取組を見ることは、大変参考になった
- 被監査局区の協力により、大変スムーズに監査を進めることができた。
- 監査を行う立場になってみて KYOMS への意識が格段に高まったことは間違いなかったが、事前の予習も含めかなりの負担感があった。
- KYOMS の取組はある程度定着してきているが、まだ取組状況にばらつきがあるように思う。
- 局区等間監査は非常に意義ある取組で、今後も継続していく必要はあるものの、監査する側、される側ともに事前準備等に大きな労力を要するため、もう少し簡素化できれば良いのではないかと思う。
- 環境に関する法令や条例に常日頃触れていない監査員が、説明会を聞いただけで理解するのは困難である。
- コロナ対策の観点から、監査の時間をさらに短縮できると良い。
- 各チェック項目について、それが必要な理由や考え方・背景、視点等についてもう少し説明があると、より理解を深められたように思う。
- 監査項目はいずれも必要な項目かと思うが、より重要なものだけに絞っても良いと思う。